



Q 買い物や通院時の
送迎サービスって
何があるの??

A 「福祉有償運送制度」が

あります!



「福祉有償運送制度」とは??

国から認定を受けたNPO法人等が自動車を使用し、原則、ドア・ツー・ドアで送迎を行うものです。利用目的は、買い物、通院、レジャーなど何でもOKです!

誰でも利用できるの??

身体障害、精神障害等を有する方、要介護認定を受けている方などで、ひとりでタクシーなどの公共交通機関を利用することが難しい方が対象です。

また、利用する際は、あらかじめ福祉有償運送を実施している事業所への登録が必要です。事業者によって登録方法や利用料金などに違いがありますので、詳しい内容は各事業者へお問い合わせください。

※ 事業者側の都合により登録をお受けできない可能性がありますのでご注意ください。

市内の事業者一覧（令和7年4月現在）

事業者名	住所	電話番号
NPO法人野の花ネットワーク	名古屋402-2	0463-80-0877
社会福祉法人かながわ共同会	南矢名3-2-1	0463-73-5767
NPO法人ハーモニーケア	下大槻56-14	0463-26-8068
NPO法人ライフサポート39丹沢	曾屋1338-1	0463-79-9751
NPO法人ミライボランティア南	平沢487-21	0463-82-8787



買い物や通院など、外出にお困りの方を支援しませんか??

★「地域支え合い型認定ドライバー養成研修」受講者募集中!★

秦野市では、福祉有償運送のドライバー資格を得られる国土交通大臣認定の講習を実施しています。講習では移送に必要な知識・技能を学べるほか、講習修了後に、修了証を交付します。日程は、広報はだの、HPでお知らせします。



- 福祉有償運送について : 地域共生推進課 福祉総務担当 (TEL:0463-82-7392)
- 認定ドライバー研修について : 高齢介護課 地域包括ケア担当 (TEL:0463-82-7394)